

企業名	愛媛県南予地方局総務県民課 県民生活係		
郵便番号	798-8511	住所	愛媛県宇和島市天神町7番1号
電話 (連絡先)	0895-22-5211 (内線296・208)		FAX 0895-22-0576
代表者 職・氏名	総務県民課長 米澤 嘉修		主な 業務内容 消費者行政 (消費者トラブル、多重債務等)
担当者 職・氏名	県民生活係長 入山 富彦		連絡先 e-mail nan-soumu@pref.ehime.jp
ホームページ URL	http://www.pref.ehime.jp		
企業 業種区分	<input type="radio"/> ←該当するA～Pまでをご記入ください。 A 農業,林業,漁業 B 鉱業 C 建設業 D 製造業 E 電気,ガス,熱供給,水道業 F 情報通信業 G 運輸業,郵便業 H 卸売業,小売業 I 金融業,保険業 J 医療,福祉 K 教育,学習支援業 L 不動産業,物品賃貸業 M 宿泊業,飲食店 N サービス業 O 公務 P その他の産業		
教育支援の条件等		(○で囲み、その他には具体的にご記入ください)	
可能日	いつでも (具体的な条件)		要相談
可能地域	当社所在地の市町内 <input checked="" type="radio"/> 当社所在地の管内 (東中南予) 県内どこでも		
交通費	<input checked="" type="radio"/> 必要なし 実費 その他 ()		
材料費	<input checked="" type="radio"/> 必要なし 実費 その他 ()		
その他	会場の確保・設営等については、主催者側で手配をお願いします。他の行事等と重複している場合は、対応できないこともあります。		
可能な教育支援内容		具体的な支援内容 (対象、時期)	
取組種別	↓可能な取組に○印を		
取組1	<input type="radio"/>	出前授業 等	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法の被害事例と対象方法、多重債務、成年後見制度、インターネット等の消費者被害、食品等の表示 (景品表示法関連) についてなど 子ども (主に中・高校生)、高齢者、介護等従事者等 毎年5月から翌年2月頃 (応相談)
取組2	<input type="radio"/>	会社見学 等	
取組3	<input type="radio"/>	資料提供	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等提供 (消費者被害、多重債務、食品表示等)
取組4	<input type="radio"/>	その他	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用DVD、ビデオの貸出し (おおむね1週間程度) 「消費生活かるた」の貸出し (おおむね1週間程度)
会社よりの コメント	消費者被害は、年々、悪質・巧妙化しています。「学ぶ」・「知る」ことで防げる被害があります。講座では、職員だけでなく専門家 (金融広報アドバイザー、消費生活相談員等) から分かりやすく解説します。実際に起こった消費者被害を基に作成した寸劇や紙芝居など、楽しみながら対処法が学べます。ぜひ、ご活用ください。		